

平成29年9月27日

熊本県知事 蒲島郁夫 様

立野ダムによらない自然と生活を守る会

代表 中島 康

ダムによらない治水・利水を考える県議の会

代表 西 聖一

立野ダムによらない白川の治水を考える熊本市議の会

代表 田上辰也

代表連絡先 熊本市西区島崎4丁目5-13 中島康 電話 090-2505-3880

## 世界ジオパーク指定の阿蘇・立野峡谷の柱状節理破壊と 立野ダム本体予定地右岸の柱状節理に関する公開質問状

国連教育科学文化機関（ユネスコ）の「世界ジオパーク」に指定されている阿蘇・立野峡谷で、阿蘇火山の溶岩でできた柱状節理が、国土交通省の工事で破壊された。

新しい阿蘇大橋の工事のために柱状節理は破壊されたとのことだが、新阿蘇大橋の位置も工法も、一般の住民が知らないうちに決められ、新聞に発表された。新阿蘇大橋の位置や工法を決める段階で多方面の意見を求めていたならば、柱状節理を破壊しない位置や工法が考えられたはずである。

破壊された柱状節理の約1km下流の立野ダム本体予定地右岸には、さらに貴重な柱状節理が見られる。ここでは、立野溶岩が柱状に縦に割れた柱状節理と、板状に横に割れた板状節理が5～8層交互に堆積しており、立野溶岩が何度にも分かれて流れてきたことが良く分かる。立野ダム本体工事が始まればこの柱状節理も、幅200m、高さ90m、厚さ最大40mにわたって削られ、永久にダム本体のコンクリートに飲み込まれる。

これらの柱状節理は、阿蘇の成り立ちを知ることのできる学術的にも貴重な、後世に残すべき地質遺産である。その景観は、地元にとっても貴重な観光資源となりえるものである。

国土交通省は立野ダム工事事務所ホームページで「関係法令を遵守するとともに、景観に関する専門家、熊本県、大津町、南阿蘇村も参画した検討委員会等を設け、良好な景観を保全するための方策について検討してきている」としている。蒲島知事は「柱状節理の取り扱いについては、必要最小限の掘削が生じること、それ以外の箇所では柱状節理の露頭を掘削しないことを改めて国に確認した」とするコメントを出したと報道された。しかし各報道によると、国土交通省も熊本県も、立野峡谷が世界ジオパークの貴重なジオサイトであることを認識していなかったとしか言いようがない。

また、立野ダムの事業者である国土交通省は、熊本地震で周辺の地盤が大規模に崩壊し、活断層も走るなど立野ダム建設に対して多くの不安や疑問の声が上がっていたにもかかわらず、これまで住民が求めてきたダム説明会を1度も開かず、住民の公開質問状にも全く回答していない。立野ダム建設でジオパークを破壊しないでほしいという住民の度重なる申し入れは、全く伝わっていなかった。国土交通省は、「住民に知らせない、住民の声を聞かない、住民の疑問に答えない、住民が知らないうちに貴重な地質遺産を破壊する」という姿勢を改めるべきである。

今回の柱状節理の破壊に強く抗議するとともに、これ以上の地質遺産の破壊を食い止めるために立野ダム本体工事着工を中止することと、復興工事によるこれ以上の地質遺産の破壊を中止するよう、国土交通省に求めることを強く要請する。

下記3点について、10月3日までに文書で回答することを要請する。

## 記

1. 柱状節理の破壊にとりかかる前に、熊本県は国土交通省から説明を受けていたのか。世界的に貴重な地形や地質等に十分配慮したと言えるのか。国土交通省は関係法令を遵守したとしているが、落ち度はなかったのか。熊本県知事としての見解を伺いたい。
2. 立野ダム本体予定地右岸には、柱状節理と板状節理が5～8層交互に堆積した学術的にも極めて貴重な立野溶岩が存在し、立野ダム本体工事が始まれば幅200m、高さ90m、厚さ最大40mにわたって削られ、永久にダム本体のコンクリートに飲み込まれる。この点を国土交通省から説明を受けているのか。熊本県知事としての見解を伺いたい。
3. これまで住民が求めてきた立野ダム説明会を1度も開かず、住民の公開質問状にも全く回答しない国土交通省の姿勢について、熊本県知事としての見解を伺いたい。

以上



立野ダム本体予定地右岸の立野溶岩(2012年10月7日撮影)

国交省は「ダム建設の影響を受ける柱状節理の露頭範囲は、全体の一部」と強調しているが、立野溶岩が柱状に縦に割れた柱状節理と、板状に横に割れた板状節理が5～8層交互に重なった地層が見られるのは、この地点だけである。



破壊される前の柱状節理(2015年12月19日撮影)



破壊された柱状節理(2017年8月30日撮影)